

## 受診者の皆様へ

### 緊急事態宣言への対応について（第3報）

#### 休止期間延長のご連絡

いつも当健診センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当センターでは、5月4日の緊急事態宣言延長に伴い、5月15日まで健診・保健指導サービス休止を延長し、その後の再開を再検討することとしておりました。

このたび、5月14日に39県に対しては緊急事態宣言解除方針が示されましたが、自粛要請解除は部分的なものであり、より高いレベルの清潔で安全な健診の受診環境確保が必要となっておりますことから、その確認と整備の期間として下記のとおり健診・保健指導サービスの一時休止を延長いたします。

受診者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

#### 記

##### 1) 健診（人間ドック）・保健指導の一時休止期間の延長

##### 2) 休止延長期間：2020年5月18日～5月22日

- ① 現在のところ2020年5月25日の再開に向け受診環境における最大限の感染予防体制整備を鋭意進めております。この整備進捗や今後の近隣地域の感染発生状況の推移等により、延長期間を変更する場合がございます。
- ② 休止期間のご予約につきましては、電話にて予約変更の対応をいたします。

##### 3) 健診を延期させていただいた皆様へのお願い

- ① 健診の延期により疾患の発見が遅れる不利益の可能性は否定できませんが、緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染リスクはゼロにはならないため、受診者の皆さまの安全な環境確保を最優先しております点をご理解願います。
- ② ご心配な症状を自覚された場合は、健診の再開をお待ちにならず、お早めに最寄りの医療機関をご受診くださいますようお願いいたします。

以上